

【論文】

## 明治期の地域資源活用による農村振興の実現要因と農会の役割 —鳥取県日野郡の郡是・村是を事例に—

谷口憲治

（鳥根大学名誉教授）

### 要 旨

日本農業は、グローバル化と高齢化による村落の機能低下、消滅対策として地域資源活用による農村振興が中心課題となってきた。既存研究では、農村振興を必要とする地域がそれを受け入れられない理由、また農外兼業が農村振興に果たす役割についての考察が不十分であった。明治期の「民間運動的色彩の段階」の町村是は、調査に基づき地域全産業の課題を明らかにし、「一村経営」改善を示す農村振興策である。本稿はそうした町村是のその普及・定着要因について考察した。その結果、農村振興を必要とする地域に直接講演に行ったこと、雑誌刊行したこと、容易に農村振興策を作成できる調査手法の完成が町村是の普及に繋がった。さらに、鳥取県日野郡においては、郡全域の経営者、被雇用者、特に冬場副業としての砂鉄収集と運搬による収入に依存する農家等住民は、共通するタタ製鉄の衰退対策を必要とした。そうした郡全体の必要性に応じて、郡役所の支援を受けた郡農会主導により、調査に基づく郡是と全村是が作成された。ただ、日本全体の産業資本の発達による農工分離が進む中で、農会と商工会に分離したために農業対策が中心の限定的な郡是・村是となった。

キーワード：農村振興、郡是・村是、農外兼業、地域資源活用、農会

### はじめに

近年、グローバル化が本格化して以降、高齢化が進む条件不利地域を中心とした村落機能低下、その消滅が表面化し、農村地域社会の存続に向けて地域に即した農村振興の実現要因の考察が求められている。<sup>(1)</sup>農村生活維持のために農業の多面的機能を利用した農業経営が求められる中で農外兼業の役割も含めた農村振興も注視されるようになった。<sup>(2)</sup>

本稿では、こうした近年の研究視点を取り入れながら明治期における地域資源を利用した農村振興の実現要因とそれを主導した農会の役割について考察する。特に、地方の在来産業振興を目指して取り組まれた町村是を対象にし、既存研究で指摘されている「日露戦争を境とする“民間運動的色彩の段階”」の時期に焦点を当てて行く。<sup>(3)</sup>そのために町村是のその時代とその農村地域における必要性、その理念と内容を具体化し普及を容易にする手法、及びそれを推進する個人・組織という主体の存在に視点を当ててみていく。これは、強制力のある“官製運動”

と異なる“民間運動”としての農村振興には必要であり、この視点で既存研究において不十分である町村是運動の定着過程を明らかにする。さらに、鳥取県日野郡における郡是、村是を事例に、地域資源を活かした農業を中心とした商工業等在来諸産業の農村振興策を必要とする社会経済的基盤を明らかにして郡是、村是の実現要因を示し、その中で郡是、村是の内容とその課題、それを推進する農会の役割について考察する。<sup>(4)</sup>

## 1. 明治期における地域資源利用による農村振興の理念と内容

### — 『興業意見』と『所見』を中心に—

#### 1) 『興業意見』理念の実現形態

町村是という農村振興計画が「運動」として全国的に拡大するには、それを求める人的・物的社会経済基盤と共に一過性で終わらずに普及・定着のための理念が必要である。<sup>(5)</sup>その理念は、前田正名が明治17年に編纂した政策提言書である『興業意見』が基になっている。

『興業意見』は、「地租の軽減と内戦によるインフレの昂進から財源不足はますます深刻化」し、「松方デフレ」による「殖産興業政策の戦線縮小」を「内務省の公共土木事業と…農商務省の勸業行政」で進められた時期にあり、「没落していく地方諸産業」への対応のために必要とする政策理念に基づく提言であった。<sup>(6)</sup>しかし、この提言は、「大蔵省の強硬な反対」により「未定稿」となり、削除・修正された「定本」が公刊された。その後、前田正名は明治22年の「農工商臨時調査」、翌年の「府県農事調査」を開始し、『興業意見』の具体化に取り掛かったが、いずれも農商務省の政策責任者としてそれを生かすことが出来なかった。その後、『興業意見』の基本的政策理念の具体策である「地方在来諸産業の組織化・改良運動」という農村振興の指針を明治25年に『所見』で著わし、自らその実践のために「全国行脚の旅に出た」のである。つまり、もともと『興業意見』において地方の実態を踏まえて国の方針である「国是」の作成を、民間運動の中で農業者を含む地方在来産業者に産業振興理念を直接説明し、その組織化と共に町村是・郡是作成によるより広域の地域振興策を積み上げることにより実現していこうとするものであった。<sup>(7)</sup>

#### 2) 『所見』にみられる農村振興の内容

##### a. 実態調査に基づく産業振興による「国力」充実

『興業意見』は、それまでの「外来産業」の移植による殖産興業政策を否定する「在来産業」の振興理念を示すものであり、農業と共に商業、工業の振興策を含むものとなっていた。このことについて『所見』には、「国力ヲ充實」（附表1）のために「産業ヲ勃興シナラシムルニ在ル」（附表1）と「産業」勃興の重要な位置づけを明言している。<sup>(8)</sup>さらに「未タ之カ為メニ計畫セル者ナシ」「偶々之レアルモ其説ク所ハ空想ノミ謬見ノミ」（附表1-2）として、その原因を「物ニ問ハサルニ因ルナリ」（附表2）と現実の実態把握に基づく「国是」（附表2）作成の正当性・必要性を述べている。このように位置づけられた「産業」については、「今日ノ産業ヲ説クニ當テハ他ノ發達セル歐洲諸国ノ律スヘカラサル」（61）と一般性を説明する理論の機械的適用による多様な社会経済課題解決は不可能であることを示した。そのためには、「物ニ問ヒ之ヲ時ニ尋ネ判断」（61）することにより、個別的・歴史時宜的性格を把握することに

より多様性のある個々の社会経済課題の解決に繋がると指摘し、「我國ノ實際ヲ調査シ然ル後確乎タル方針ヲ定ムヘキナリ」(62)と実態調査の必要性を提起している。これに続いて「農業」(62-67)、「商業」(67-73)、「工業」(73-76)の現状、課題、解決方法を示した。

**b. 余地のある農業振興策—農事「試験」・「餘業農事」・適地特産物の必要性—**

農業については、「我國ノ農事ハ尚ホ綽々トシテ餘地ヲ存シ國力發達ノ上ニオイテ大ニ望ムヘキモノアル」としている。その「不注意ノ點」を「米ヲ以テ其一例」にあげ「周到綿密ノ注意ヲ缺ケルカ為」とし、「我農事ノ進歩セサル所以ヲ考フルニ全ク陋習ヲ墨守シテ毫モ研究ノ思想ヲ有セサルニ由ルヤ明ナリ」とし、克服する力は「一昨年来各地漫遊ノ際實地ニ見聞セル所」からその存在を確信しているとしている。これに加えて「農家ハ普通農事ノ外ニ餘業農事ナルモノ少ナシ」とし、「餘業農事」の必要性を記し「各地其土ニ適スル特有物産ヲ振興セシムヘキ方針等ヲ定メサルヘカラス」(以上64)とし、「我國ハ地力ニ人力ニ尚ホ莫大ノ餘地ヲ存セルモノニシテ前途實ニ多忙ノ國タルヲ知ルヘシ」(67)と多くの地域資源を活用することによる改良の余地を示している。

**c. 商業振興策—「糸茶」の「直接貿易」・需要嗜好取得・「加工物ノ利」・組織化—**

商業については「貿易ノ權利常ニ外商ノ手ニ歸スレハナリ」(67)ということに起因しているとし、「糸茶ハ我カ物産ノ首座ヲ占メ我國ノ命脈亦繫レリ」とする「其商人等ハ銘々孤立ノ營業ヲ爲シ會ヲ協同一致ノ体ナク」「互ニ相排シ相争フテ其賣捌ヲ急ケリ」(68)のために「糸茶」商の不利な商取引を明らかにしている。この対策として「直接貿易ノ力ヲ以テ彼ノ居留地ノ城郭ヲ撤去」により「商業ノ發達ハ區々條約文面ノ掣肘」をなくすこと、「我カ製産者タリ商賣タルモノ需要者ノ嗜好ニ暗ク其取扱方ヲ辦スルモノタエテナシ」「糸ニ茶ニ彼地へ輸入セル後更ニ數回ノ加工ヲナスニ非レハ其用ニ適セサルモノナリ」として「加工物ノ利」を示し、適格な需要の認識の必要性、その認識による製造と加工による付加価値をつけた商品化という市場対応戦略(マーケティング)を指摘すると共に時宜に叶ったデザインへの対応の重要性も指摘し、この情報取得のためにも商人とともに公使領事の役割・体制拡充を指摘している。

**d. 工業振興策—需要者嗜好・高品質品存在認識・「團結」—**

工業については、「我國固有ノ工業…器械的工業」の「二種」に分けて、「固有ノ工業ハ畜ニ世界ニ冠絶セルノミナラス陶器ノ元質ニ富メル我國ノ如キモノアラサルナリ…漆器ハ外人日本ト云ヘル名詞ヲ附シテ其原液實ニ我國専有タリ」とされる国際的に通用する高品質な伝統的特産品を認めつつ、それが「獨逸ノ模擬漆器ノ爲メニ市場ヲ壟斷セラレ」、それに粗悪品づくりで対応したため「今ヤ名譽地ニ墮ツ」という現状を指摘した。さらに、「需要者ノ嗜好ニ暗ク資力ナク團結ナク爲メニ殆ト工業ノ利益ヲ擧ケテ之ヲ失ハントスルニ至レリ」(以上73-74)とし、それらに対して、需要に見合った製品の供給という市場対応(マーケティング)を工業者の団結による組織化することの必要性を述べている。<sup>(9)</sup>

**2. 『興業意見』の農村振興理念実現要因—町村是運動成立過程を中心に—**

**1) 前田正名の理念普及活動—雑誌出版・全国行脚・民間組織活動—**

『興業意見』が政策として採用されなくなると、前田正名はその理念を民間運動の実践を通

じて行った。この時期の政府は、外来産業の育成・保護にあったため、国内の在来産業を対象とした「勸業政策」は停滞しており、在来産業を担う農商工関係者、その勸業担当行政者は、前田の行動に期待したことがその運動の推進に繋がった。<sup>(10)</sup> 『所見』の最後に、「願クハ讀者本書ノ説ク所ヲ玩味シ一縣一郡若クハ一村一家ノ問題ニ適用シテ此書ノ精神ヲ廣ク活用アランコトヲ」としている。この『所見』出版の5か月後の明治25年10月に全国行脚を開始し、翌年の10月には、私財を投入して雑誌『産業』を創刊して「私設農商工務省」の運動を開始した。<sup>(11)</sup> 雑誌『産業』について「前田のねらいは生糸・茶・織物など地方の諸産業を組織化し系統的な団体を整備」することで、明治28年以降「諸団体の機関誌」となったが、二年後の「三八号」で廃刊となった。この理由を「各種機関・法律の整備も実現ないし実現見通しが得られ、「目的の什一を達したり」との心境あったこと、第二に「誘導の時代」より「監督の時代」に移行すべき段階に来たとの認識であった」としている。<sup>(12)</sup> この間の前田正名の行動は、『興業意見』の理念の実践に終始した。つまり、海外需要があり技術力のある生糸、茶を中心とした在来産業の振興と組織化による農村振興のため自ら現地を訪れ、説明し、理解を深めていった。遊説・行脚で茶業団体組織化や農工商の組織化を行ったが、その成果は、行脚開始の翌年に日本貿易協会の成立、その会頭就任、大日本農会幹事長就任、静岡で第一回の全国茶業大会開催という形で現れた。この大日本農会幹事長就任を契機に前田は「龍が雲に乗った勢い」となり、農工商における団体を組織するとともに、その全国大会を毎年のように開催し、さらにそこにおいて議論したものを建議として政府、議会に提出して実現させていった。<sup>(13)</sup> 当時の大日本農会には、農事改良推進のために「県一町村に及ぶ系統農会の確立を待望する空気があった」ので、前田は幹事長として当時の勸農の重鎮であった幹事らを各地に分担して「系統農会の結成を目指して巡回遊説」することが出来たし、各地の勸業行政者や老農をはじめ民間勸業推進者に協力を求めることが出来た。<sup>(14)</sup> ただ、この大日本農会が農事改良を組織目的とし、政府・議会の建議活動といった農政運動が出来ないために、前田正名は幹事長を辞任して大日本農会から全国農事会を分離させ、その中で『興業意見』の理念を具体化することとなった。<sup>(15)</sup> さらに、この全国農事会の設立は、これまでの農商工一体となった在来産業振興から農と商工を分離して推進を志向するものとなり、分離独立した明治28年から毎年全国農事大会を開催し、全国的な系統農会組織結成を目指す農会法制定の農政運動を進めた結果、明治32年に「農業ノ改良発達ヲ企図スル」農会法制定となった。この後、明治43年に農会法改正により全国農事会は帝国農会となり全国的な系統農会組織が完成した。<sup>(16)</sup>

## 2) 『興業意見』関係者・田中慶介による理念の具体化

### 一福岡県浮羽郡・八女郡の郡是・町村是調査—

町村是資料刊行状況を見ると前田正名が全国行脚を終える明治29年までに九州の18か所だけで少なかった。<sup>(17)</sup> この状態を打開したのが『興業意見』作成に関与し、明治25年に前田の非職とともに農商務省を辞してその年に福岡県浮羽郡長、続いて八女郡長となった田中慶介であり、それらの郡行政の課題解決を行う中で郡是・町村是の調査様式を作成・実施という形で具体化された。これらの経緯は、田中慶介の下で郡是・町村是づくりをした八女郡書記兼浮羽郡書記永森茂洲著『町村是郡是調査実践録』（明治34）に示されている。<sup>(18)</sup> これによると田中郡

長は、「直轄事業」（調査ノ沿革・1）として自ら調査を主導して、明治26年に浮羽郡の村是、郡是の作成に取り掛かり、明治32年には郡内「全町村是17部」（調査の沿革・6）と郡是を完成させ、その実績をその年に福岡で開催された「全国實業大會」において「前田正名氏の紹介ニ依り」報告している。<sup>(19)</sup>この時に開催された「第7回全国農事大会」において「前田正名は再び・・・町村是調査の実施を決議させ」、同年に制定された農会法により設立された町村農会組織を町村是作成の「主たる実施主体に位置づける」こととしたが、これも町村是の調査様式の完成により可能となった。<sup>(20)</sup>つまり、その内容が政府の政策遂行や徴税の根拠とするための項目を設定して行なう表式調査はなく、当時、衰退していた農工商全体に及ぶ在来産業振興のために町村の実情とその解決策を示す町村是、郡是であったことから、町村域の農工商業者の支持を得るものであった。<sup>(21)</sup>また、田中慶介郡長が短期間にこのような内容の調査様式を完成出来たのは、前田正名の下で『興業意見』作成に関与したこと、前田正名が農商務省に復帰後に『興業意見』の具体化をめざし取り組んだ「農工商調査」に農務・商務・工務の担当者と取り組んだ経験を指摘する必要がある。<sup>(22)</sup>『町村是郡是調査實踐録』には、「本調査ヲ分テ現況、参考、将来」とする内容は、明治22年に開始した「農商工調査」作業、その「府県段階調査」とする「農事調査」を踏襲するものとしている。<sup>(23)</sup>また、浮羽郡に続いて八女郡で行われた郡是、町村是は、「町、村、郡各々其機関ニ依ル分担調査」で行ったために、調査担当者が広がり、その運動の拡大につながるものであった。<sup>(24)</sup>その他にも出張依頼により明治32年から翌年にかけて「山縣総理始メ松方大蔵、樺山文部、青木外務、曾根農商務ノ各大臣ノ臨場」する「全國實業大会」、宮崎県、鹿児島県、長崎県へ出向いてその報告を行うことで郡是、町村是内容は全国的に知られるようになった。

### 3) 『興業意見』非関係者・森恒太郎による理念の実現

#### —愛媛県温泉郡余土村是の調査実施とそれによる農村振興—

『興業意見』作成経験者が存在しない地方において、その地の人が主導して町村是を深化させていった。全国農事大会の決議に基づき全国を八農区に分け、各農区一か所ずつ模範村是を作成・実行させるために、前田正名が各地に勧誘しに行くことにより行われた。その一つが四国農区の愛媛県温泉郡余土村であり、明治32年に前田正名は、村長の森恒太郎にその勧誘に訪れたのである。森恒太郎は、元治元年に温泉郡西余土村の庄屋の長男として生まれ、民権思想の影響を受け東京遊学後帰郷し、農談会創立、県立憲改進黨の結成に参画、県会議員、南予鉄道・松山紡績などの設立発起人の経歴を経て後、失明したものの「盲天外」と号し村長として「我が村を家庭と思ひ村民との人間的な心の結合を重視する」村政のためには「村の研究に出発せねばならない」としていた時に前田正名からの模範村是作成の勧誘を受けたのであった。<sup>(25)</sup>村是作成に当たっては、村助役を主任、村が委員を選出する村主導の体制によって明治32年に着手し、翌年4月には完成し、その翌年の第五回内国勸業博覧会に出品した。この村是の調査内容編成が「現行調査、沿革調査(又は参考)及び将来の決定と三部に分ちて之れを編成」となっており、「町村是調査の沿革」においても、これまでの前田正名、田中慶介の理念や調査方法を踏襲しつつ、独自の余土村是を作成・実行した。つまり「調査の準備」として「小票一名カード」を「作製」してその積み上げにより村是を作成するという調査方法を

開発し実施すると共に、この村是を基にして森恒太郎が村政を実践しつつ改良を重ねたことから余土村是が民間町村是運動の典型といえる。<sup>(26)</sup>その後、明治40年に村長を辞任してから、二年後には「多年余土村に於て奏功したる實驗を以て、普く之を全國に及ぼさんと欲し」て『町村是調査指針』の出版をはじめ多くの書を著わすとともに、農事改良から産業組合、小作保護、勤儉貯蓄、副業奨励、農村青少年教育等の幅広い農村振興の実践活動を行った。その過程で農事団体視察が増加し、「全国七割の府県、朝鮮・台湾から年間一、五〇〇人に達するに至った」とされている。このように『興業意見』の理念をその作成に直接関与した前田正名、田中慶介による民間町村是・郡是作成運動は、それに直接関わらなかった村主導の村是が森恒太郎により完成し、これを契機に町村是、郡是作成機運が全国に広がっていった。

### 3. 鳥取県日野郡の郡是・村是作成以前の個別的・組織的農村振興

#### 1) 日野郡農家の個別経営対応による農村振興

表1 日野郡農畜林産物の推移

		日野郡						日野郡			
		明治17年	24年	34年	44年			明治17年	24年	34年	44年
米	町	3,416	4,599	3,461	3,738	生糸	斤	606	145貫	156貫	642貫
麦	町	993	1,234	1,052	921	茶園	町	4	8	3	14
大豆	町	...	256*	191	274	養蚕家	戸	1,510	287	3,384	3,956
粟	町	169	112*	71	57	繭	石	894斤	221	532	1,321
小豆	町	55	59*	89	82	玉繭	石	31斤	38	85	169
蕎麦	町	...	153*	171	228	屑繭	石	57斤	15	69	104
葉煙草	町	165	264	229	148	牛	頭	6,611	7,876	10,240	11,472
実綿	町	37	29	8	3	馬	頭	2,015	1,771	1,302	1,158
大麻	町	52	67	67	44	木炭	貫	...	...	22,390	2,852,651
桑園	町	8	29	105	207	鉄	貫	446,011	867,763**	1,065,112	476,816

注：\*明治20年の値 \*\*砂鉄  
資料：『鳥取県統計書』各年

このような明治期の社会変動の中での地域資源利用による経営対応をみるために主要産物の推移をみたのが表1である。

明治前期において主要産物であった食料としての米麦生産量の変化がみられないのに対し、葉煙草、馬、鉄の生産量の減少がみられる。葉煙草は明治29年の専売制による生産規制、鉄は安価な洋鉄の輸入、馬は鉄の衰退や道路整備による運搬需要減退によるとされている。<sup>(27)</sup>これに対し、明治期になり輸出需要に支えられた生糸、茶の生産量は増加し、輸入綿により実綿生産は衰退した。生糸生産は、自宅での座繰り製糸から製糸工場での機械生産となった反面、桑園面積、繭生産は増加した。農産物については個別農家による農事改良対応であったが、タタラ製鉄経営者は、鉄生産に利用されていた木炭を家庭用及び他産業燃料需要に応じた経営対応、地元産の良質な赤目(あこめ)砂鉄を利用して刀剣・道具等上質品需要に応じた経営者対

表2 明治期の自小作別農家戸数の推移

	日野郡				鳥取県			
	総数	自作	自作兼小作	小作	総数	自作	自作兼小作	小作
明治17年	5,656	2,338	2,627	691	70,736	16,747	30,423	23,566
明治24年	5,380	...	...	...	57,323	...	...	...
明治34年	5,546	1,690	2,543	1,313	52,417	10,978	21,160	20,279
明治44年	5,789	1,766	2,136	1,887	55,910	11,008	20,607	24,295
%	100.0	30.5	36.9	32.6	100.0	19.7	36.9	43.4

資料：『鳥取県統計年鑑』各年

表3 自小作別多就業状況(戸数)

	専業	他業ヲ兼業スル者(兼業)	他業ヨリ兼業スル者	計
自作	991 (65.2)	395 (26.0)	133 (8.8)	1,519 (100.0)
自作兼小作	1,385 (56.3)	910 (37.0)	166 (6.7)	2,459 (100.0)
小作	576 (35.9)	757 (47.1)	273 (17.0)	1,606 (100.0)
計	2,950 (52.8)	2,062 (36.9)	572 (10.2)	5,584 (100.0)

資料：『日野郡是』大正3年

表4 工業・商業・雑業の多就業状況(戸数)

		専業 A	他業ヲ兼業 スル者(兼業)	他業ヨリ兼業 スル者	計 B	専業率 A/B%	男 C	女	計 D	男率 C/D%
工業	大工	39	67	136	242	16.1	280	-	280	100.0
	木挽き	51	52	151	254	20.1	252	-	252	100.0
	鍛冶	29	17	37	83	34.9	104	6	110	94.5
	計	242	240	628	1,110	21.8	1,226	79	1,303	94.1
商業	雑貨商	65	60	235	360	18.1	266	218	384	69.3
	旅人宿	25	42	80	147	17.0	56	172	228	24.6
	飲食店	12	42	65	119	10.1	43	129	172	25.0
	計	209	245	861	1,315	15.9	897	792	1,689	53.1
雑業	労役	487	279	911	1,677	29.0	1,547	586	2,133	72.5
	計	750	425	1,543	2,720	27.6	2,596	705	3,501	74.2

資料：表3と同じ

応、また、製糸工場・雑木利用の乾餾工場経営開始、林野の開墾開田による雇用機会の創出による農村振興を実施したのである。<sup>(28)</sup>この経営対応の時期における農家の土地所有の推移は表2のとおりである。日野郡の農家数はほぼ一定に保っているもののこの間、自小作農は減少し、比較的少なかった小作農が増加した。日野郡の農家は、新需要農産物導入、農外兼業、さらには土地所有権移動による小作化を伴った多就業により農村生活維持に努めてきた。その状況を示したのが表3である。自作農と自小作農の専業率が、65.2%、56.3%と過半数となっているのに対し、小作農の「他業」に依存する兼業率が高くなっている。小作農は、農業外等に

おける兼業により農村生活を維持しているのである。つまり小作農の内、「他業ヨリ兼業スル者」が農家数、その割合においても自作農、自小作農の約二倍に達しており、「他業」に生活基盤の多くを依存しているのである。ここで、「他業」である工業、商業、雑業の多就状況をみると表4のようになる。

専業率をみると工業21.8%、商業15.9%、雑業27.6%となっており、農業で最低値の小作農35.9%よりも低くなっている。また、各業種、それらの主な職業も含めて「他業ヲ兼業スル者」より「他業ヨリ兼業スル者」が多いことから、多くの業種が小規模で多就業することにより農村生活を維持していることがわかる。この傾向は雑業に著しく示されており、その中で最も多い「労役」は、この地の特色であるタタラ製鉄関連のもので、小作農を中心とする農家が含まれていると思われる。『多里村是』に「古來本村民は勤勉農業に従事せしが縣道の開通と共に商業を営む者少々多きを加へ荷車運搬業に従事し或は諸種の業務を営む者を生ずるに至りしも農業の余暇副業として最も多く従事するものは鑛石採掘運搬及砂鐵採取業なりとす」と記されていることからもうかがえる。この「余暇副業」については、「農業の閑時及冬春間副業としては砂鐵採取格魯謨鐵採掘運搬の業に従事し以て家計を幫助せり」と記されており、冬期を中心とする農閑期に砂鐵採取等に従事しているのである。<sup>(29)</sup>男女別就業状況をみると、男性の比率は、工業94.1%、雑業74.1%、商業53.1%で、商業の「旅人宿」、「飲食店」では女性が多くなっている。就業人数が多い雑業の「労役」に女性も最も多く就業しているが、農村生活維持のために比較的単純な労役作業についたものと思われる。

## 2) 日野郡における農会設立以前の実業組織による農村振興策

日野郡においては「維新當時」「農業に關する知識未だ普及せず」という状態であったが「明治十八年…縣立農學校を設立」「農商務省は農事巡廻教師を派遣し」「農事に關する講和」「農事改良の必要性を絶叫」した結果、「當業者は大に覺醒し、改良法を實行するもの相生ずるに至れり」となり、「郡長天野祐治及有志相謀り、之が機關として、明治十九年私立日野農會を設立」した。<sup>(30)</sup>この農會により福岡県篤農家の林遠里による「林老農改良法」を基本とする農事改良を地元の篤農家を試験委員として推進していったが、明治25年には、日野郡勸業會に改称し、農事改良も含む殖産事業改良をすることとなった。この組織は、「會規則」に「本會ハ本郡殖産事業ノ改良進歩ヲ圖ルヲ以テ目的トス」「本會事務所ハ本郡役所内トシ」「通常會員ハ郡内ノモノニシテ會費トシテ一年金貳拾錢宛差出スモノトス」とあるように会費納入により誰もが参加できる郡域の組織であった。また、「村役場ノ區域」の「部會」があり、当時の郡内18村全村に存在するものであった。この会の会頭は「郡長を推戴するもの」で、部會の会頭は「村長に移植し部會一切の事を管理す」とあるように行政組織と一体のものであり、「本會」「部會」とも「大日本農會に加盟」して全国とも「氣脈を通するもの」であった。また、「殖産奨励の方針」として「米、麥、繭、生糸、牛、馬、苘、麻、木材、鉄」の「十種を以て重要産物」とし、「奨励の方法大略左の標準に依るものとす」により「改良奨励上畫一の方法」で実施された。<sup>(31)</sup>さらに日野勸業會は、明治30年の県の實業會規則發布により「實業會組織ノ事亦其ノ一ニ加ヘラレ」たことにより日野郡實業會と改称した。<sup>(32)</sup>こうした産業全体を組織する「實業會」は、県下市郡實業會の設立が完了した翌年の明治32年に農會法、その翌年に



は農会令の発布により鳥取県農会、郡市町村農会も改称された。日野郡においても明治33年5月に多里村農会、秋には日野郡全村農会加入の日野郡農会が設立し、「茲に初めて法令の下に立つ系統農會」となった。農会の目的は、農会法第一条に「農事ノ改良發達ヲ図ル爲メ」とし、市町村農会の会員については、農会令第三条に「其ノ区域ニ於テ耕地又ハ牧場ヲ所有スル者及農業ヲ営ム者ヲ以テ之ヲ組織」するもので地主から小作農まで加入が可能な組織で、農会法第五条に「農会補助ノ為メ国庫ヨリ支出スル金額ハ一箇年十五万円ヲ超ユルコトヲ得ス」となったため農業生産基盤整備等も可能となった。<sup>(33)</sup>このように日野郡においては、農事改良技術を談話する私立日野農会から郡内農工商の殖産事業改良する勸業会、実業会に組織替えして行政と一体となり地域在来産業振興を図ってきたが、農会法という法令による農会の組織編成替え後は、法規制の中で地域社会の独自性に基づく農村振興をすることとなった。

#### 4. 日野郡における農会による郡是・村是の内容と課題

##### 1) 鳥取県と日野郡における村是作成推移と経緯

表5 鳥取県における郡是・町村是刊行状況

	岩美郡	八頭郡	気高郡	東伯郡	西伯郡	日野郡	計
明治36年		1*/0	1*/0	1*/0	1*/0	0/1	4/1
明治37年	1*/0					1*/0	2/0
明治39年						0/1	0/1
明治42年	0/4				0/3		0/7
明治43年	0/5	0/1	0/1	0/2	.1/3	0/6	1/18
明治44年	0/4	0/4	0/1	0/2	.2/6	0/12 (1)	2/27 (1)
明治45年						15/0	15/0
大正1年						5/0	5/0
大正2年				1/0	2/0	2/0	5/0
大正3年						3 (1) /0	3 (1)
計	1/13	1/5	1/2	1/4	5/12	26 (1) /20 (1)	39/54 (1)

注：\*は第5回内国勸業博覧会出品、/の上は資料A、下は資料B。資料Aは現存冊子数でなく実施確認数、資料Bは調査実施数。( )は郡是数村是は村農会、組合村是は組合農会、郡是は郡農会が刊行

資料：A・『「郡是・市町村是」資料目録』、一橋大学日本統計文献センター1982、1994年。B・『鳥取県農會沿革の概要』鳥取県農會、明治45年

鳥取県を事例に郡是・町村是実施の地域的分布を見たのが表5である。

この表は郡是・町村是の刊行年を示すものであるが、明治30年代のものは、明治34年の第五回内国勸業博覧会に各郡から出品されたものが中心で、明治40年代以降は、日露戦後経営として明治42年に開始した地方改良運動を契機として実施されており、時期的には「官製運動的色彩の段階」のものが多くなっている。表5に使用した二つの資料とも日野郡が最も多く、『日野郡是』は、県内で唯一実施され現存するものとなっている。明治42年以降の「官製運動的色彩の段階」に本格化するが、前述のとおり農会設立以前の郡領域の勸業会、実業会において農

表6 村是・郡是の項目

	鳥取県		愛媛県
	多里村是	日野郡是	余土村是
第一章	沿革	総論	土地
第二章	職業の状態	土地	戸口
第三章	宗教風俗	戸口	財産
第四章	土地	建物	負債
第五章	建物	家畜	教育
第六章	家畜	財産	衛生
第七章	戸口	教育	公費
第八章	財産	衛生	生産
第九章	教育	公費	商業
第十章	衛生	生産	労力
第十一章	公費	消費	利息
第十二章	生産	収支	村外
第十三章	支出	(将来)	生活
第十四章	収支	人情風俗	耕費
第十五章	附録	教育	負担
第十六章	(将来)	衛生	欠損
第十七章	村是將來の計畫(風俗矯正・教育・衛生・交通機関・勤儉貯蓄蓄・産業組合・部落有林野整)、各種生産物改良増収計畫	郡基本財	収支
第十八章		産造成	地理
第十九章		交通機関	職業
第二十章		金融機関	風俗
第二十一章		實業機関	經濟
第二十二章		生産増加	附録

注：上記項目の外に『日野郡是』には「参考」として小作慣行、米麦播種期挿秧期反當播種量、労働及休業、労働賃銀、各種団体ノ沿革、蚕業、『余土村是』は附録に農會の起原及沿革、農會の事業、農家子弟教育一般、部落協議會が記されている

資料：『多里村是』多里村農会、明治45年、『日野郡是』日野郡農会、大正3年、『余土村是』明治34年(森恒太郎『町村是調査指針』丁未出版社、明治42年附録)

事改良を含む殖産奨励策が存在し、農会による村是作成も表5に示すとおり明治42年以前に実施していた。また、「鳥取縣日野郡々是並村是調査方法の概要」には「発端」として「村是ノ設定ヲ爲サシメムトスルヤ久焉而シテ之ガ誘導ニハ他ノ實例ヲ示シテ必要ヲ説キ之ガ費用補助ノ方法ヲ設ケテ實行ヲ促ガシ来リシガ明治三十五年山上村ニ於テ之ガ調査ヲ爲シ」とあるように「民間運動的色彩の段階」から実行されていた。ただ、「其實行に至りては豫期の目的を達すること容易ならざる」「四隣斯の計畫なき爲め發達上競争心を惹起せしめざりし」としたものの「本郡重要産物中一大打撃を受け爲めに一般の經濟状態をして不良ならしめむとするに至れり」ことにより「郡内各村一齊に明治四十三年」に「郡村氣脈を通じ以て奨励掖實行を期せむ」ことになった。また、『日野郡是』は「森恒太郎著町村是調査指針」を「本調査」の参考文献としており、「鳥取縣日野郡々是並村是調査方法の概要」の「調査方法」には「住民各戸

「就キ小票ニ調査事項ヲ記入スルコト」としている。こうした条件が加味されていたため、小票の印刷、費用負担、配付体制等の実地調査体制を整え、表5のようにその年から二年以内に全村是と郡是が作成出来たのである。

## 2) 日野郡における郡是・村是の内容

表7 多里村・日野郡の地域経営収支

損失	多里村		日野郡		利益	多里村		日野郡		
	円	%	円	%		円	%	円	%	
耕費	11,098,343	11.1	373,360,752	15.9	農産	47,762,949	47.6	1,262,001,711	53.6	
負担	8,080,807	8.1	226,005,642	9.6	穀類	33,000,270	32.9	848,434,949	36.0	
欠損	6,505,864	6.5	93,760,608	4.0		豆类	1,147,870	1.1	30,663,029	1.3
土地	4,064,392	4.1	54,002,339	2.3		果実	1,353,945	1.3	32,774,792	1.4
利子	2,441,472	2.4	39,758,269	1.7		蔬菜	1,829,855	1.8	45,836,995	1.9
生活費	74,664,561	74.4	1,653,589,750	70.3		肥料	3,373,125	3.4	80,520,067	3.4
被服	6,253,203	6.2	158,517,654	6.7	雑品	7,056,884	7.0	223,871,879	9.5	
飲食	51,535,569	51.4	1,055,203,170	44.8	林産	15,994,736	15.9	259,630,476	11.0	
住居	9,441,194	9.4	260,292,782	11.1	工業	1,905,300	1.9	47,046,612	2.0	
雑費	7,434,595	7.4	179,576,144	7.6	副業	4,943,345	4.9	192,306,427	8.2	
					商業	2,765,990	2.8	103,242,469	4.4	
					労力	20,598,410	20.5	322,936,410	13.7	
					給料	3,223,500	3.2	63,942,023	2.7	
					労役	17,374,910	17.3	258,994,387	11.0	
					利息	181,669	0.2	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・	
					雑収入	1,155,800	1.2	68,300,353	2.9	
					村外関係	31,643	0.0	98,293,826	4.2	
過高	-	-	7,041,532	0.3	不足高	5,009,733	5.0	-	-	
計	100,349,575	100.0	2,353,758,284	100.0	計	100,349,575	100.0	2,353,758,284	100.0	

資料：『多里村是』多里村農会、明治45年、『日野郡是』日野郡農会、大正3年

日野郡における郡是、村是の作成は、明治43年開設の通常郡会で「村是の調査」を「満場一致」で郡農会の「事業となすべきこと」を決定した後、郡農会の通常総会で「満場一致を以て同意せられしかは明治四十三年度より村是の調査に着手し引續き郡是調査に従事」した。<sup>(34)</sup> 村是、郡是の内容の独自性をみるために項目を比較したものが表6である。

日野郡の郡是、村是は余土村是を参考としていることから「統計」、「沿革」、「将来」の「町村是調査の三要素」を踏まえた構成になっており共通項目があるのは当然であるが、山間部日野郡の「家畜」、都市近郊余土村の「商業」のように地域の実情により項目を独立させている違いはみられる。こうした村是、郡是は、調査様式としては「地域を単位とした一種のマクロ推計(地域経済勘定)であり、農業以外の産業や家計等も含む」農村調査とされ、「一村経済ノ収支関係」を明らかにしようとするもので、流入・流出によって行政村の総体を動態的にとらえる社会会計の実施である」とされている。<sup>(35)</sup> 次に日野郡是、多里村是から地域経営収支をみたのが表7である。

農産、林産の利益は収入額、工業、副業、商業は純益額を示しており、村外または郡外民の経営による純益は含まれていない。村外関係は、村外の土地所有者の生産額、宅地使用料等から村外へ支払った租税を差し引いたものである。耕費は、肥料、農具、製俵、種苗等の物的費用に奉公人、日雇の雇人給料、村外の広島県や島根県からの「耕鋤に要する耕牛」である「鞍下牛」の借入れ料も含まれている。欠損については、村内にある田畑を村外または郡外の土地所有者からの地租である使用料が入るものの、生産物は小作料として村外または郡外民のものとなるために欠損として計上されている。日野郡、多里村ともに、「農産」の次に「労力」、「林産」が続いて、この二つで利益の約三割に達している。これは、明治以前から地域産業のタタラ製鉄に関するもので衰退したとはいえ依然、大きな部分を占める特徴を持つ地域であることを示しており、結果として多里村は「不足高」、日野郡は「過高」を示す内容となっている。

### 3) 日野郡における郡是・村是の課題—限定的な農村振興策—

日野郡、多里村をそれぞれ一経済領域としてその領域内へ貨幣量を多くする方策を「将来」で示しており、この郡是・村是は今日でも参考となる農村振興策であるが、その課題解決は農会が主導して行われるために限定的なものとなった。

「利益」の約半数を占める「農産」に関しては、「各種生産物改良増収」、「生産増加」とし、『多里村是』には、耕地整理・暗渠排水・開墾・耕作改良による増収、養蚕組合設置による技術、販売方法の改善、優良種の導入、冬季副業として藺・杞柳の栽培と製品化や植林・三椏栽培・五倍子・椎茸栽培・製紙・茶といった山林利用、養鯉による収入をあげている。つまり、収入増のために、新需要に対応した農林産物の導入による収入増と農事改良による作業効率化による「損失」減を指摘している。『日野郡是』には、この他に「冬間労力分配」のための煙草、麻糸生産のための大麻、製糸工場設置に伴う桑栽培・養蚕といった蚕業、山野の用材・薪炭林造林による活用による収入増を記している。これに対して工業、商業の「将来」についての記述は、『多里村是』にはなく、『日野郡是』には、製糸を中心とした酒、醤油、精米、製紙の増収計画値が示している。ただ、酒、醤油については郡内消費を他地域業者に依存している現状、精米対応は「精米業の起業」を指摘するに留まり、製糸の増収は、郡内に製糸工場の設立と「擴張の余力ある」「一般工女の熟練なさしめて以て1日の繰糸量を増加せしめ或は新たな工場の新設を促かす」指摘となっている。この他、「林産物を利用する各種の工業」として人工造林と「乾餾工場を設け雑木利用」、「雑木中には或は家具の材料となるへきもの」等について「是等製作品の起業を促さんとす」とし、「是等大規模の許に經營せんとするよう方法は一にかゝりて工業家の奮起に俟たさる」としている。さらに日野郡全域の経済を支えてきている「鐵及格魯摸鐵鑛」については計画値を立てながら「將來を計畫すること能はさるは遺憾とす」と記すに留めている。このように郡農会、村農会が主導する郡是、村是は、農業関連産業以外の産業振興には主体的な対応が不可能となっている。『日野郡是』においても「該業の振否は經營者の意嚮と經濟狀態の如何により左右せらるゝこと大なるへきを以て將來を計畫すること能はさるは遺憾とす」としている。また、負担については、『多里村是』には国税の主体となる地租が明治33年と比べ明治42年には2.0倍、県税が2.3倍、村税が1.8倍となる日露戦後の増税については「蓋し世の進運に従ひ止むを得ざる所以なり」としている。これは、税制に

よる税負担は別として、全国における農と商工団体の組織分離に伴い實業會から農会に組織編成替えをしたことに起因ものである。その組織目的については多里村及び日野郡の農会規則に「本會は農事の改良發達を計るを以て目的とし」とあり、農会以外の實業機関との関係は、「實業團體と氣脈を通して事業の進興を計る」とするだけでなく農事改良と「農事發典を行政聽に建議及行政聽の諮問に對する事項」を目的とするのが農会組織であった。そして、「将来」に示す經濟方策を実現するために、人的資源活用のための「風俗矯正」「人情風俗」や「教育」に依存することとなった。日野郡是には、「各地人情風俗等…一様ならず村是將來計畫として美點は之を存續助長せしむることに努め缺點は之か矯正をなさんとせり…村是將來計畫の示す所に依り指導獎勵せむとす」と村是内容に依拠するとしている。多里村是の「風俗矯正」には15項目を記してあり、その一番目に「教育勸語、戊申詔書を謄寫して之を各戸に配付し日々を服膺せしむること」とある。これは、明治23年に出された教育勸語、明治41年の戊申詔書による地方改良運動を町村是運動により推進しようとする内容のもので、本稿が対象とする日露戦争以前の「民間運動的色彩の段階」から逸脱した「官製運動的色彩の段階」の表れとなっている。ただ、これまで見てきたように多里村是、日野郡是の内容は、「民間運動的色彩の段階」の『余土村是』を踏襲しており、経営改善、雇用機会利用による農村生活維持を内容とする地域資源を活用した農村振興策となっている。その結果、これら村是、郡是を作成した農会が、地主経営強化だけではなく耕作農家、農外雇用者に対して農事改良と雇用機会創出による農村振興計画を推進する役割を果たす組織であることを示すこととなった。

## おわりに

明治期の農村振興策について「民間運動的色彩の段階」といわれる時期の町村是を中心に、それが普及した要因と内容、その推進主体の農会の役割について農村振興研究視点を導入して考察した結果、次の点が明らかになった。

第一に、既存研究で不十分であった町村是の全国展開要因に関して、町村是が地域の求める課題解決に合致した理念と内容を持つものであり、その地域への導入に向けた実践的経験とそれに基づく規範的普及手法の確立、さらにそれを推進しようとする個別的、組織的主体が必要とすることを示した。前田正名は、『興業意見』で示した農村疲弊対策として地方在来産業振興策である町村是作成を民間運動として実現しようとして、全国行脚、全国実業大会、雑誌刊行で訴えたが町村是作成は進展しなかった。それを進展の契機となったのが『興業意見』作成等を経験した田中慶介が福岡県浮羽郡、八女郡の郡長として郡是・村是作成方法を示したことであった。『興業意見』の「理念」を具体化することにより、「理念」に共鳴した地域での町村是作成が進展し、独自に農村振興をしていた愛媛県温泉郡余土村の森恒太郎は小票方式による調査に基づく村是を作成し、調査方式、内容の質が高めていった。鳥取県日野郡の村是、郡是はこの小票方式を取り入れて作成した。

第二に、町村是の展開は、類似した社会経済的条件であっても、特に法律に基づかない「民間運動的色彩の段階」においては地域差が生じるが、その実現要因について鳥取県内において郡全域に共通した課題解決が存在したため、郡全村で村是、また唯一郡是を作成した日野郡を

事例に示した。日野郡は、明治期になり安価な洋鉄輸入による和鉄の衰退は、他地域と比べ郡地域全体が同一原因に起因する農村疲弊に対する対応を必要としたのである。タタラ製鉄の経営者とその雇用者、冬期副業として砂鉄収集と鉄荷運搬をしていた農家は、和鉄生産との関係を持っていた。このために郡役所の支援を受けて郡勸業会が組織され、郡実業会、郡農会と農村振興を行う過程を経て、郡農会が主導した郡是・村是作成を実現したのである。

第三に、郡是・村是の作成は、行政組織の助成を受けて農会主導で行われたために地域資源調査に基づく農事改良、雇用創出による「一村」「一郡」の農村振興策となり、その点では耕作者利益誘導を目指すもので農会が地主利益のみを誘導する組織でないことが確認された。ただ、地域外の土地所有者や牛所有者に小作料、牛使用料を支払うことが地域内での増収とならない点を「遺憾」とし、地域内の工業、商業振興は、村内経営者に対しては「工業家の奮起に俟たさる」、村外経営者に対しては「将来を計畫すること能ハさる」と記すのみで村是、郡是は、一村、一郡を経営体としてその増収とする目的に対して限定的農村振興であることを示した。これは、松方デフレを契機とした地域在来産業疲弊に対する振興策である『勸業意見』の理念を村是から積み上げて国是作成しようとする過程で、産業資本の発達が農工分離をもたらし、地域外に大規模産業生成する経済構造の変化が進展したため、実業団体の分化により農事改良を基本とする農会となった結果、「一村経営」改善を目指す村是の直接対応できる範囲は限定的なものとなった。その後の地方改良運動の中で「官製運動的色彩の段階」を迎える町村是の内容と社会的役割については今後の課題とする。

## 注

- (1) 1975年。谷口憲治『中山間地域農村経営論』農林統計出版、2009年。近年、1999年制定の食料・農業・農村基本法の見直しが開始されている。小田切徳美「新農村政策の意義」日本農業新聞、2021年7月18日付け、10面
- (2) 農業の多面的機能については、谷口憲治、前掲書。農外兼業については、蔦谷栄一「集落営農の実態と兼業農家の位置づけ」『農林金融』2006年、矢口克也「兼業農家等の動向と課題」『レファレンス』746、国会図書館、2013年、是永東彦「兼業農業の視角と評価」『先進国農業の兼業問題』富民協会、1984年
- (3) この“段階”と「後期の町村是運動」が「地方改良運動と結合」の指摘は、祖田修「町村是運動の展開とその系譜」『農林業問題研究』第7巻第1号、1971年
- (4) 本稿は、農会法以前の初期農会も含めて、日野郡の郡是・村是という農村振興策実現に果たす農会の役割についてみていく。資料は、『日野郡是』日野郡農会、大正3年、『多里村是』多里村農会、明治45年を利用する。これらは、明治42年からの地方改良運動期に刊行されているが、後述のとおり郡内では明治36年の第五回内国勸業博覧会に2村で村是作成経験があり、そこで一等賞をとった愛媛県余戸村是を参考として作成していることから日野郡是・村是は民間運動的色彩段階内容を含むものとした。農会研究は1970年以降、地主組織とする既存研究から耕作農家経営改善機能についての実証研究、系統農会の経済及び政治的機能の研究が行われてきた。野本京子「農会史研究の動向—1970年代以降—」『農業史研究会解放』16号、1984年、13頁、玉真之介『主産地形成と農業団体—戦間期日本農業

- と系統農会—」農山漁村文化協会、1996年、松田忍『系統農会と近代日本—1900～1943年—』勁草書房、2012年、佐々木豊「町村是調査運動の社会理論」『農村研究』48号、1979年
- (5) 片桐新自「社会運動の総合的把握をめざして」『ソシオロギス』4、1980
- (6) 梅村又次「松方デフレ下の勤業政策」『松方財政と殖産興業政策』国際連合大学、1983年、239-240頁
- (7) 前田正名の経歴は、祖田修『前田正名』吉川弘文館、1973年、巻末「略年譜」、155頁
- (8) 前田正名『所見』明治25年、国会図書館デジタルコレクション。以下の「」はこの資料に基づき、()内数字は丁数を示す
- (9) 須々田黎吉「近代農政市場における明治30年前後(1)」『農村研究』48号、1979年
- (10) 入谷貴夫「明治期の町村是運動と地域政策」『宮崎大学教育文化学部紀要・社会科学』32巻、2015年、47頁
- (11) (12) 祖田修、前掲書、各167頁、193頁
- (13) 綿谷越夫「系統農会の源流」『帝国農会史稿 記述編』1972年、26頁
- (14) 綿谷越夫「農会法の制定と全国農事会」『帝国農会史稿記述編』1972年、66頁
- (15) 祖田修、前掲書、175-191頁
- (16) この農工商分離要因については、小倉倉一、前掲論文、364-365頁
- (17) 入谷貴夫、前掲論文、表2、49頁
- (18) この資料は、国会図書館デジタルコレクションのものである。以下()は引用丁数。  
尾関学・佐藤正広「戦前日本の農家経済調査の今日的意義」『経済研究』Vol.59No.1、Jan.2008、佐々木豊「町村是調査の様式と基準」『農村研究』50号、1980年
- (19) 永森茂洲『町村是郡是調査実践録』明治34年、町村是郡是ノ配布及各地ノ希望・12丁
- (20) 佐々木豊、前掲論文、31頁
- (21) 森博美「わが国農業生産統計における標識調査の展開」法政大学日本統計研究所、ディスカッション・ペーパー No.3、2013年。永森茂洲、前掲書、調査ノ結果及ビ実行ノ成績 8丁
- (22) 祖田修、前掲書、135-150頁
- (23) 永森茂洲、前掲書、町村是及郡是ノ方針目的・2丁。「農工商調査」は「全国段階調査」であった。祖田修、前掲書、137-138頁。『青森県農事調査』明治24年、附言・4丁、『鳥取県農事調査』1891(明治24)年
- (24) 永森茂洲、前掲書、調査の沿革、2-4丁
- (25) 『興業意見 明治大正農政経済名著集1』農山漁村文化協会、1976年、168-169頁
- (26) 『愛媛県史 近代 上』1986年。盲天外森恒太郎『町村是調査指針』丁未出版社、明治42年、序1丁、3丁、25-37丁。『附録 余土村是』序、93頁
- (27) 岩田熊三郎「鳥取縣日野郡是設定と郡是調査」『大日本農會報』第377號、71-74頁、第378號、61-63頁
- (28) 池本美緒「近藤家のたたら経営」『鉄山師近藤家と都合山たたら』日野町誌ブックレット、2020年。『日南町史 近代政治経済一』昭和59年。鳥取縣日野郡多里村農會『鳥取縣日野郡多里村々是』、1912年、一橋大学経済研究所マイクロフィルム
- (29) 『鳥取縣日野郡多里村々是』の「作業月次分課」には、農家男性の昼間作業として、「砂鐵採取」「運搬」が、1月から4月、9月から12月の作業とされている
- (30) 『日野郡史(後編)』2399頁。前掲『日南町史』、546-550頁。

- (31) 「勸業惣集會日誌」『日野勸業會書類』明治28年、日南町役場所蔵資料
- (32) 『鳥取縣勸業沿革』鳥取縣内務部第四課、明治33年
- (33) 『鳥取縣農會沿革の概要』鳥取縣農會、明治45年、日野郡農會、多里村農會の設立は、『日野郡是』、『多里村是』による。同資料掲載のこの二農會規則による事業内容は農事改良8項目、農家の風紀副業勤儉貯蓄、農家の金融機関及精農者表彰、天災地変による農事の被害救済、農事統計調査、實業團體と氣脈を通して事業の進展、農事發展上政聽に建議及行政聽の諮問、前各項の外農事改良上必要なる事項に関するもの各1項目である。
- (34) 鳥取縣日野郡農會『鳥取縣日野郡々是』一橋大學經濟研究所マイクロフィルム
- (35) 「」の順に 尾関学・佐藤正広「戦前日本の農家經濟調査の今日的意義」『經濟研究』Vol.59、No.1、Jan.2008。佐々木豊「町村是調査の様式と基準」『農村研究』50号、1980年3月



# **Factors for the Realization of Rural Development by Using Local Resources and the Role of Agricultural Associations in the Meiji Period—A case study of Gunze and Sonze in Hino County, Tottori Prefecture—**

TANIGUCHI Kenji

(Professor Emeritus, Shimane University)

## [Abstract]

As for the agriculture in Japan, farm village promotion by the local resources utilization became the central problem as globalization and the functional decline of the village by the aging, extinction measures. In the existing study, the reason why it was not received the area that needed farm village promotion, the consideration about the role that agriculture outside another job carried out for farm village promotion again were insufficient. Chousonze of "the private exercise stage" of the Meiji period clarifies a problem of all area industry based on an investigation and is a farm village promotion plan indicating "one village management" improvement. In this report, I examined a factor to spread in the area of Chousonze. As a result, having gone to the area that needed farm village promotion for a direct lecture, having published a magazine, completion of the investigation technique that could make a farm village promotion plan easily were connected for the spread of Chousonze. Furthermore, in Hino-country, Tottori, the manager, the employee of the whole county particularly the inhabitants such as the farmhouses which depended on the income by iron sand collection and the transportation as the side business in winter needed the decline measures of the common Tataro iron manufacture. In response to the need of the whole this county, Gunze & Sonze based on the investigation were made by the county agricultural association leadership that received the support of the county government office. But it was in restrictive Gunze & Sonze mainly involving the farming improvement while agriculture and industry separation advanced by the development of the Japanese overall industrial capital because it separated in an agricultural association and a commercial and industrial meeting.

Keywords : farm village promotion, Gunze & Sonze, another job out of the agriculture, local resources utilization, agricultural association